

区民交流スペースの運用に関する検討会

提 案 書

令和 元年 9 月

世田谷区生活文化部市民活動・生涯現役推進課

検討会支援業務受託事業者：（一財）世田谷トラストまちづくり

1：検討会の概要	・・・・・・・・・・	3
2：運用に関する提案 全体概要	・・・・・・・・・・	5
3：運用に関する提案 各論		
【Ⅰ：将来像・場のイメージ】	・・・・・・・・・・	6
【Ⅱ：実現のための必要事項3点】		
①幅広い人達に利用される場にする	・・・・・・・・・・	8
②繋がりを生むしかけを備える	・・・・・・・・・・	10
③運用しながら場を育ててゆく	・・・・・・・・・・	12

1：検討会の概要

本庁舎等整備に伴い設置される区民交流スペースについて、前年度は公募によるメンバーによって検討会（2回）が実施され、幅広く多様な意見を収集した。その中で、区民交流スペースの目的及び必要事項として、以下のよう
に表現された（※1）。

（略）この区民交流スペースに立ち寄ることで、区内の様々な市民活動に
ふれることができ、その結果、新たな出会いや交流、活動が生まれること
が期待される。

そして、その目的の達成には、区役所に何かの用件で来庁された方のみ
ならず、区役所に来る用件はなくとも、「この区民交流スペースに来たくな
るようなしかけ」が必要であり、さらに、「様々な市民活動に緩やかにふれ
られるしかけ」も併せて必要である。（略）

本年度の検討会では、これら前年度の内容と共に、直近の実施設計の状況
を踏まえつつ、区民交流スペースの運用（＝うまく機能を働かせ用いること。
活用。※2）について、より専門的観点で検討することを目的に、知見・経
験者、区関連部署職員からメンバーを選出し、ワークショップ形式で検討を
重ねてきた。

検討会は、メンバー全員による検討を2回、その結果を提案としてまとめ
るコアメンバーによる検討を1回、合計3回を実施した。これら運用に関す
る検討の中では、前述の目的・必要事項を補完するものから、新たなものま
で幅広く意見が出された。これら意見を整理し、提案として次項以降に掲載
する。

※1：本庁舎等整備「区民交流スペース」ワークショップ実施概要について（11月10
日分）引用

※2：広辞苑 第三版 引用

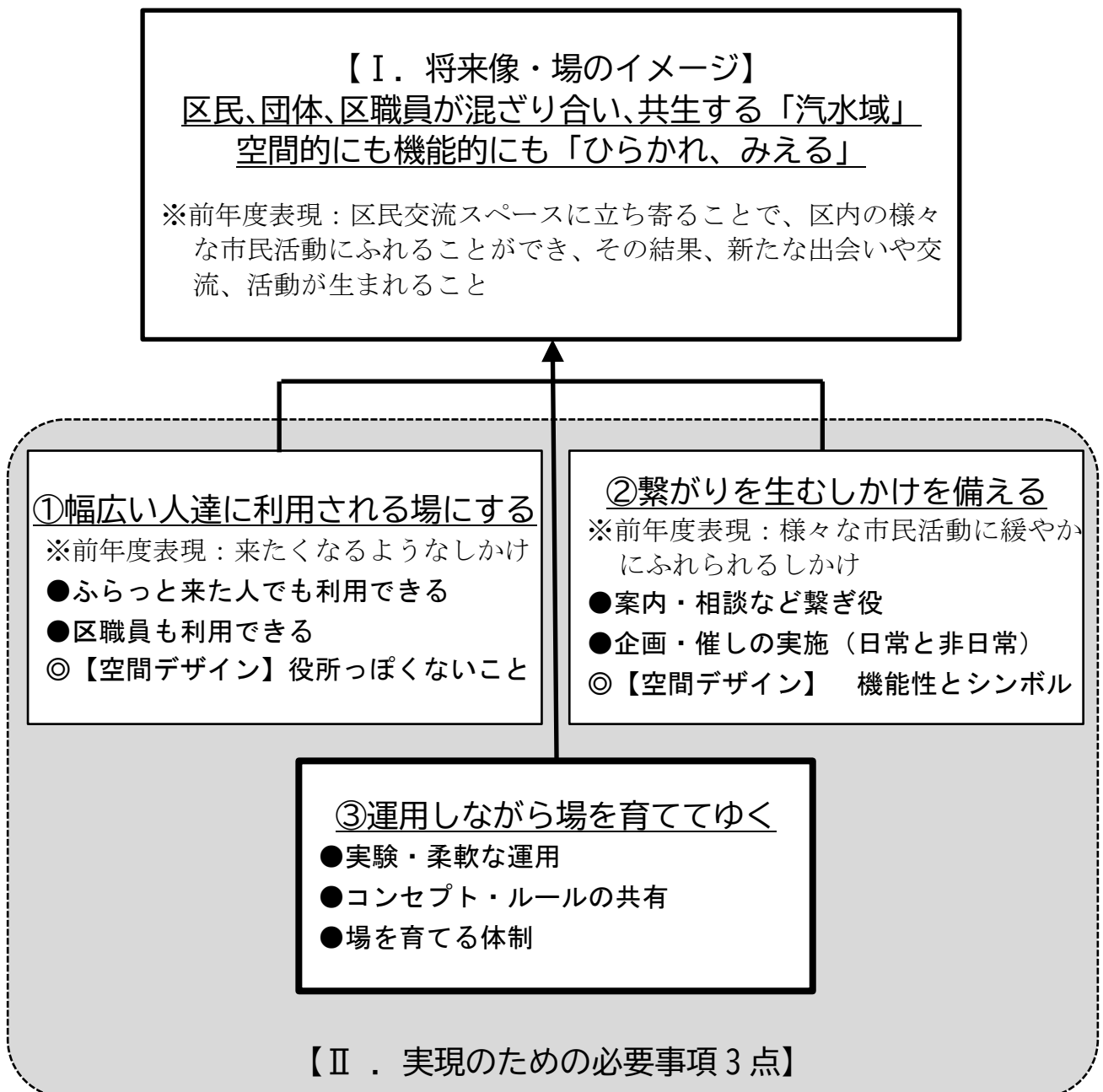
※ 各検討会 概要

6/25	<p>時 間 : 18~20 時 会 場 : キャロットタワー5 階セミナールーム A・B 対象者 : 全メンバー（知見・経験者 18 名 ・ 区職員等 14 名） 検討内容 : ここだからこそできる使われ方を考える</p>  
7/2	<p>時 間 : 18~20 時 会 場 : キャロットタワー5 階セミナールーム A・B 対象者 : 全メンバー（知見・経験者 19 名 ・ 区職員等 18 名） 検討内容 : 運用に関する「重要なこと」</p>  
7/30	<p>時 間 : 14~16 時 会 場 : 区役所第 1 庁舎 5 階 庁議室 対象者 : コアメンバー(ワークグループ各代表の知見・経験者 5 名) 検討内容 : 運用に関する提案づくり</p>  

2：運用に関する提案 全体概要

検討会では概念的なことから具体的なことまで、幅広い範囲の意見が出され、これらを整理した結果、提案の全体構造は以下のようになる。

前年度に表現された、目的・必要事項の構造を概ね継承しながら、現時点の設計状況を反映しつつ補完する形の概念であるが、必要事項に3点目として「③運用しながら場を育ててゆく」ことが挙げられた。



3：運用に関する提案 各論

【I：将来像・場のイメージ】

区民、団体、区職員が混ざり合い、共生する 「汽水域」

区民交流スペースは、区役所本庁に作られる。区民や活動団体が利用したり、交流するだけでなく、区職員も積極的に利用することにより、区民、団体（事業者なども含めて）、区職員が繋がる場所になる可能性を秘めている。

淡水と海水が混ざり合い、多様な生物が共生し合う、沿岸河口部の汽水域のように、区民、団体、区職員が繋がる。ここで生まれる新しい関係が、社会課題の解決に向かって取り組んでゆく体制となる。

【WS の意見抜粋】

職員と区民が出会い新たな可能性が生まれる / 区役所と市民のえんがわ / 職員（タテイト）と区民（ヨコイト）の既存（？）の住みわけや領域を超えていく / 区民+職員+NPO+場づくりコーディネーターなどが考え実行する / 様々なジャンルで活動している団体や事業者 / おもしろそうな事をやっている人 / 困っている人と動ける人と区の人たち

空間的にも機能的にも「ひらかれ、みえる」

区民交流スペースは、壁等の配置がなく、空間的に「ひらかれ、みえる」設計がされているが、機能的にもそれが望まれる。

例えば、市民活動団体が利用する既存施設は、時間単位で予約し、利用者が占有して使う形で、機能的に「とじた」場（利用者も市民活動者にとどまっている）になっている。機能的に「ひらかれた」場は、望めば誰もが利用（や参加）でき、そこで起きていることや、時間を共有できることである。

市民活動団体のためだけに使う場ではなく、同団体が利用するならば、

活動を一般利用者にオープンに見せることが必要である。結果、刺激を与えると共に、支援を受け、新しい繋がりを生む「ひらかれた」場となる。

【WS の意見抜粋】

みんなのスキルオープン化 / ここで行われる活動が羨ましがられる、会議は世田谷の最先端 / 見える化 / 関係性がバリアフリーになるしかけ / みせびらかし、そそのかす / 発表の場（活動を紹介できる） / 外から見える特性を活かし、場の魅力を保つ / 通りがかりに活動に出会う場になれば / 市民活動とマジョリティをつなぐ / 市民活動のハレの場（市民活動を応援する場） / 立場、年齢、障害のアル・ナシ関係なく、使える

【Ⅱ：実現のための必要事項3点】

①幅広い人達に利用される場にする

●ふらっと来た人でも利用できる

機能的に、開かれ・見えることが大事である。用事があって役所に来た人も、障害のある人も、立ち寄って利用できるようにする。望むなら誰もが利用・見る（知る）ことができ、この場で時間を共有できるようにする。

現在の区役所中庭と同じく、イス、テーブルがあるだけでも休憩から飲食まで様々な人が利用することができる。加えて、コーヒーが飲める、コワーキングできる、打合せに使えるなど機能を加えると、利用目的が増え、幅広い一般利用が期待できる。1人でも利用しやすい機能があることも大切である。

【WSの意見抜粋】

ふらっと来れる環境でないと、誰でも利用できる場にならない / 誰もが活動できるような医療体制 / 1人でも居心地良く過ごせる / 通りがかりに活動に出会う場になれば / 勉強できる、休憩できる、飲食できる / フリーデスクで仕事をしながら色々な人からヒントを得る（仕事をしつつ交流） / お茶するなどの別目的をつくると入りやすい / 日常たまれる・来れるように（ソファ、タブレット、wifi、売店・・・）

●区職員も利用できる

職員は机の上で仕事するだけでなく、交流スペースを利用している人と話ができると、結果的に区民と区役所が繋がり、業務への区民意見反映や、社会課題の解決に繋がってゆく可能性がある。

現状では、職員が業務時間中にこういったスペースで打合せしていると、サボっているように見られてしまうので、積極的に職員が使って良いという新しい制度・枠組みなどが必要となる。また、区職員はこの場を利用するだけでなく、企画・催し実施など場の運用に参加することも、区民・区役所を繋ぐ効果が期待できる。

【WS の意見抜粋】

職員がカフェ運営、カフェスタッフ / 職員が仕事で使う、就業後イベントする、休憩中に使う / 職員が気軽に打合せができる、他部署の職員を呼べる、区部署への直通電話 / 部署間のゆるいつながりづくり、区民に相談や話が聞ける（区と区民が両思い）

◎ **【空間デザイン】 役所っぽくないこと**

空間的に「ひらかれ、みえる」ことが重要である。壁などの境目がなく、外と内に連続性があると誰でも入り易くなる。

また景観の良さと、そこに集い発生する交流には、相関関係があることから、役所っぽくないイスやテーブル、照明の工夫や自然素材などにより、世田谷を表現することが必要である。

【WS の意見抜粋】

外から賑わいが見える / 車椅子で入れるトイレの数を増やす（どの個室も大きく） / 水・土・木・光等自然をふんだんに活用 / 象徴的空間 / 屋内に森のようなみどりがある（今、天然のものがない） / 水場、水が使える（非常時も活用） / コミュニティは風景に宿る / 「ラ コリーナ近江八幡」のイメージ / インスタ映え / 光の演出 / 世田谷にちなんだ材料で世田谷にちなんだ人がインテリア / 「行きたくなる」「自慢したくなる」空間づくり / 可変的な照明 / 区役所建て替えに伴う伐採材活用 / デパートみたいに催事毎に内装変える（それが許される運用制度要）

②繋がりを生むしかけを備える

●案内・相談などの繋ぎ役

場に、コンシェルジュなど繋ぎ役の人が居ることが重要である。利用者に話しかける、話を聞く、人を紹介する、場のルールやコンセプトを案内する、など有人の対面对応により新たな繋がりが生まれる。

また、区民・団体と区役所間の密接な関係づくりには、区役所内部署（市民活動・生涯現役推進課など）が繋ぎ役に参加するなど、区役所が何らかしかに関与してゆくことも望ましい。

【WS の意見抜粋】

相談コーナー：対面・アナログならではの、情報が集まる場 / 悩む人×職員×市民活動団体の3者の対面による体制 / Super（じゃない）コンシェルジュ / 当番制 / 困りごとのある人が来たときに一緒に考える人 / ラジオの番組的、コンセプトに合ったパーソナリティ / やりたいこと教えてプランナー / 今日の相談員 / 使う人をサポートする、相談者がいる（※トラブル解決、使い方アドバイス） / 毎年300人の新人職員の研修として当番、職員コンシェルジュ / バーカウンター&マスターとママ / 偉い人がいる / 利用者が繋ぎ役を担う（皆でこの場をつくっていくしかけ）

●企画・催しの実施（日常と非日常）

公開審査会や公開会議、企画展など開催することにより、人が集まり繋がる機会が生まれる。また、空間的・機能的に「ひらかれ、みえる」ことにより、通りがかりの人にも見てもらえる効果が期待できる。

大きなイベント実施日が「非日常」で、通常時は「日常」だとすると、「日常」であっても前述の繋ぎ役の人が居るほか、コンセプトカフェなど小規模な企画が実施される「半日常」運用も考えられる。日常～半日常～非日常において、繋がりを生む機会を創出することが望まれる。

【WS の意見抜粋】

みせびらかし、そそのかす（見える特性を活かし、より活発な可能性、アイデア、利用を促進する） / 毎週イベントを開催し「あそこはおもしろいことをやっている」という印象付け / こども会議、ユースカウンシル / 複数のワークショップを同日開催 / 大きな作品の制作と展示 / 異分野・異業種がつながる企画・イベント / コンセプトカフェ（日替、色々なテーマ） / マイノリティが主体の日。病気の対応、ストレッチャーの人も遠慮せずに行われる / お試しアンテナショップ的スペース / 相席がいやなひとは使わないで / 日替り・時間割 / 松陰神社商店街からの昼食デリバリー、出店など / 駅でデジタルサイネージ使って情報発信 / 活動団体にとって平日は発表、土日は参加など曜日で主旨を変えては / 団体の応援過程の見える化、地元クラウドファンディング / 民間ではできない魅力づくり、社会にとって必要性のある事業を応援する場とか

◎ 【空間デザイン】 機能性とシンボル

固定式のスクリーンなど、かえって使いにくく、制限になったり邪魔になる。様々な催し・企画が実施できるように、内容に合わせて会場が作り変えられる可変性・フレキシブルさ（移動式テーブル、イス、パーティションなど）が必要である。

また、市民活動支援コーナーのパオのように、場のシンボルがあっても良い。

【WS の意見抜粋】

使いやすいように自分たちでレイアウト（テーブル、植栽、パーティション etc） / 使う人たちが入り込む余地のあるフレキシブルな空間 / 壁一面自由に使える、舞台 / 使い方の自由度が高く、何でもできて、フリーなスペース / 固定のスクリーンやイスがあれば空間も固まってしまう。使いにくい / バーカウンターはシンボル性がある（マスターやママがいる、人を繋ぐ）

③運用しながら場を育ててゆく

●実験・柔軟な運用

今までにない新しい場をつかってゆくため、目標を定めずに実験を繰り返し、結果を見ながら場やルールを定めてゆくような柔軟な運用が望ましい。

この場で行われる実験・試行は、区民・区職員などの学びの機会にもなる。

【WS の意見抜粋】

ヒドイ ルール（今までの概念をくつがえす） / 運用のルールをもうけないことがルール / 実験を大切に / 思いついたことをはじめることができる / あったらいいねの実現の場、トライアル歓迎 / 学生チャレンジの場 / 日替り・時間割でルール、コンセプトが変わる

●コンセプト・ルールの共有

実際の運用時には、禁止ルールを掲示するのではなく、一緒に気持ちよく過ごす思考を育むため、コンセプトを伝えてゆくことが大事である。

近年、従来の市民活動という概念では収束できない動き（社団、企業、大学の取組など）が増えてきている。こういった新しい動き、また新たに発生するであろう未知のものをも対象とするニーズが寄せられている。「汽水域」のような「ひらかれ、みえる」空間で、何が生まれ、何を解決し、何を目指すのか、利用者が共有できるようにコンセプト・キャッチコピーをもっと明確化する必要がある。

また、5年後の実際の運用に向けて今後も事前検討が続くと思われる。今後の検討メンバーから運用時の利用者まで想いが共有できるように、次の検討過程ではコンセプト・キャッチコピーをもっと明確化するとともに、区民交流スペースという場の名称もこのままで良いのか、検討する必要がある。

【WS の意見抜粋】

何をする場なのか、一般の人が理解しやすいキャッチコピー / 競争から共生（取りあい競争⇔融通し合う） / プレーパークの看板のような言葉 / 今までにない新しいもの / 席つめタイム / 利用者同士が相席など空間や時間をシェア / 言っていないと

伝わらない / カタリスト BA と市民活動支援コーナー利用者層の違い / 社会課題の解決のために集まる / 新しいことにチャレンジする人の場所 / 自由さを求めるが「これやっていいですか」と相談する相手（現場の繋ぐ人？）が必要 / サービスを受けるのではなく、おでかけ広場のように皆でつくる場だと伝えてゆく / ルール掲示板

●場を育てる体制

区民交流スペースは今までにはない全く新しい場所であり、その場の運営・運用のための体制についても、全く新しいものが望まれる。

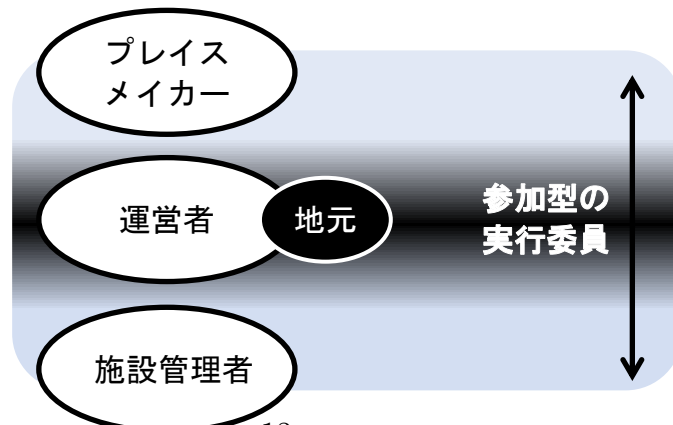
場を育ててゆく体制は、実験的な運用の結果を見て、企画や運用を判断・采配する者（場をデザインするプレイスメイカー）と、その他に企画や運用を実施する運営者、施設管理者が考えられる。

これら体制（もしくは一部）に、区民などの参加による実行委員会が携わることが望ましいが、単なる寄せ集めで形骸化しないしくみ、一部の人が勝手にやっていると誤解されないこと（体制の見える化）にも留意しなくてはならない。また松陰神社通り商店街など、区役所が位置する地元との関係も重要であり、これらの参加も期待する。

※ 育てる体制の概念

- ・プレイスメイカー：誰が？個人？組織？
- ・運営者： 運営の定義は？繋ぎ役を？催し実施も？企画調整のみ？
- ・施設管理者： 事業者？
- ・地 元： 参加の度合いは？何をどこまで？
- ・参加型の実行委員： 繋ぎ役・催し実施に特化？区職員や区組織も参加？
プレイスメイカー～施設管理者のどの範囲で担う？

プレイスメイカー、運営者、施設管理者は定期的に話し合う、交渉する関係。



この体制は、区民交流スペースを実験・柔軟に運用してゆくことを想定しており、その形は一度決めたら不変な訳ではない。よりよい形を求めて、試行を重ね、問題を洗い出しながら、柔軟に体制をブラッシュアップしてゆく必要がある。そのため、5年後の区民交流スペースの完成を待たずに先行して体制づくりに着手し、既存施設などで試行してゆくことが必要である。

【WS の意見抜粋】

企画はやりながら淘汰・進化 / 観察→仮設→実験→考察。1年間仕掛ける人 / 視覚障害のある・車椅子の人・外国人留学生がルールを決める期間 / おためし実行委員会（1年間、期間限定など） / 区と区民の協働事業に / 1人（もしくはごく少数の運営者）が運営。恣意的に判断して運用する / コーディネーションとして市民活動推進課、キュレーションとして生活文化部が関与か / 初期コストがかかるが、育ててゆく、手をかけてゆくことを続ける / 新たな視点での意見を歓迎していくフレキシブルさが必要（新しいね、なるほどね） / 利用者を運営・支え手に取りこんでゆくしかけ / 松陰神社商店街に人が流れる、区役所に留まらず駅からの動線のプレイスメイキング / 区民や活動との関係のあり方の検討は、5年後から始めるのではなく今からして欲しい / やる気が続くしかけとして、人の入れ替わりも / 運営者と繋ぎ役は必ずしもイコールでなくても

本庁舎等整備「区民交流スペースの運用に関する検討会」参加者名簿

知見・経験者・関係団体等

NO	氏名	所属
1	青木 素美代	(福)世田谷ボランティア協会
2	新井 佑	NPO法人 neomura 代表理事
3	安藤 勝信	(株)アンディート/タガヤセ大蔵
4	池田 君江	NPO法人 ココロのバリアフリー計画 理事長
5	石山 恭子	NPO法人 子育て支援グループamigo 理事長
6	井上 文	NPO法人 せたがやオルタナティブハウジングサポート
7	大木 一	(株)オットー・デザイン 代表取締役
8	齋藤 啓子	武蔵野美術大学 教授
9	柴田 真希	NPO法人 まちこらぼ
10	杉本 浩一	用賀商店街振興組合 理事
11	鈴木 理英	
12	千葉 晋也	(株)石塚計画デザイン事務所 共同代表
13	中尾 有里	フリーランス
14	橋本 陽子	(一社)よこいと
15	福永 順彦	(有)プレイス 代表取締役
16	松田 妙子	
17	宮崎 紘子	(福)世田谷ボランティア協会
18	宮崎 猛志	NPO法人 国際ボランティア学生協会(IVUSA)
19	宮地 成子	(有)プレイス 取締役
20	村上 優	NPO法人 せたがや水辺デザインネットワーク
21	村上 ゆか	NPO法人 せたがや水辺デザインネットワーク
22	湧口 善之	(一社)街の木ものづくりネットワーク 代表理事

区職員

NO	所属	氏名
1	北沢総合支所 地域振興課	白石 剛大
2	北沢総合支所 街づくり課	一坪 博
3	政策経営部 経営改革・官民連携担当課	伊藤 祐二
4	総務部 総務課	久保 秀樹
5	危機管理室 災害対策課	生原 由基
6	スポーツ推進部 オリンピック・パラリンピック担当課	長尾 和紀
7	障害福祉部 障害施策推進課	阿部 貴之
8	子ども・若者部 児童課	村松 将典
9	子ども・若者部 若者支援担当課	猪股 和美
10	都市整備政策部 都市デザイン課	水野 幸
11	都市整備部 住宅課	丹野 亜佑美
12	みどり33推進担当部 みどり政策課	土屋 純一
13	みどり33推進担当部 公園緑地課	斉藤 亮輔
14	教育委員会事務局 教育総務課	中原 颯一郎
15	生涯学習部 生涯学習・地域学校連携課	御園生 恵一